

陸 上 自 衛 隊 仙 台 病 院 仕 様 書		
物 品 番 号		仕 様 書 番 号
自衛隊仙台病院清掃役務	仙病－８－１	
	作 成	令和 7 年 1 2 月 4 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊名	自衛隊仙台病院総務部管理課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊仙台病院で実施する清掃役務について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.2.1 清掃役務

清掃役務とは、自衛隊仙台病院において実施する部外委託の日常的に行う清掃の役務をいう。

1.2.2 医療関連サービスマーク

財団法人医療関連サービス振興会の発行する医療関連サービス「院内清掃」の認定証をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文章は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、契約後当該文書に改正などがあった場合には、その適用について別途協議し、法令等による定めがあるものを除き、引用文書に定める事項が、この仕様書に定める事項と相違する場合は、この仕様書が優先する。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

医療法 （昭和23年法律第205号）

医療法施行規則（昭和23年11月5日厚生省令50号）

医療関連サービスマーク「院内清掃」認定（財団法人医療関連サービス振興会）

2 一般的事項

2.1 実施場所

仙台市宮城野区南目館1-1 自衛隊仙台病院

2.2 実施期間

調達要領指定書により示す。

3 役務に関する要求

3.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 医療法施行規則第9条の15に規定する規準に適合していること。
- b) 医療関連サービスマークの認定を取得していること。
- c) ISO9001認証を取得していること。
- d) ISO14001認証を取得していること。
- e) ISO27001認証を取得していること。

3.2 実施時期

日常清掃の実時時期は、土、日、祝祭日及びゴールデンウィーク間、夏季休暇間及び年末年始休暇間等「清掃未実施日」を除く毎日とする。細部は、調達要領指定書のとおりとする。

3.3 実施時間

日常清掃時間は、午前9時から午後4時までとし、1階は、午後1時から午後4時の時間内、2・3・4階は、午前9時から午後4時の時間内とする。

3.4 人員の配置要領

作業従事者の人員については、常駐とするが、仕様書の内容どおり確実に全ての業務内容を実施できる人員を配置するものとする。

3.5 細部実施場所

調達要領指定書により示す。

4 対象施設等

本館、CT棟、MRI棟とする。細部については、調達要領指定書により示す「日常清掃平面図」による室・区域等とする。

4.1 清掃面積

調達要領指定書により示す。

4.2 清掃平面図

調達要領指定書により示す。

5 業務内容

5.1 清掃場所・要領

調達要領指定書により示す「日常清掃平面図」及び「日常清掃要領」を基準として、適切な方法で実施するものとする。この際、患者の診療、療養行為及び診療担当職員の業務の妨げにならないように努め作業内容が業務等に影響与えると思われる場合は、官側担当者との調整により実施する。

また、感染症患者収容時の日常清掃は、院内感染対策マニュアルに基づき感染防止に万全を期すこと。

新型感染症の患者が入室の場合は厳重な対策が必要となるため清掃要領については別途協議を行うとともに感染症患者が退室した後の再開時期及び清掃要領についても別途協議をする。

5.2 清掃日誌

日常清掃終了後、監督官等が準備する「自衛隊仙台病院日常清掃(監督)日誌」に必要事項を記載するものとする。

6 負担区分

6.1 自衛隊仙台病院側負担

清掃作業中に必要な光熱水料及び衛生消耗品(トイレトペーパー・手洗用洗剤・ペーパータオル)、仙台市指定業務用ゴミ袋、トイレ汚物用袋は官側の既存品とするものとする。

6.2 契約の相手方負担

清掃作業に必要な衣服、清掃器材・資材及び消耗品等は、契約の相手方が準備するものとする。

7 賠償責任

契約の相手方は、清掃作業中の過失により、国有財産及び病院器物等の滅失破損その他の損害を与えた時は賠償の責任を負わなければならない。但し、天災地変等契約の相手方の責に帰さない事由による場合はこの限りではない。

8 提出書類

契約締結後、次の書類を提出するものとする。また作業従事者に変更があった場合も同様とする。

- | | |
|------------------------------------|----|
| 8.1 日常清掃立ち入り申請書(官側様式) | 1部 |
| 8.2 日常清掃作業従事者名簿(作業実施責任者を付記したもの) | 1部 |
| 8.3 日常清掃作業従事者定期健康診断書結果報告書(1年以内のもの) | 1部 |
| 8.4 医療関連サービスマークの当該認定証写し | 1部 |
| 8.5 ISO9001の当該認定証写し | 1部 |
| 8.6 ISO14001の当該認定証写し | 1部 |
| 8.7 ISO27001の当該認定証写し | 1部 |

9 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

9.1 監督受

この役務を実施するにあたり、作業従事者はそれぞれの作業実施内容について、監督官の監督を受けるものとする。この際、日々の清掃終了時には作業日誌に署名し監督官の確認を受けるものとする。

9.2 検査

検査官は、清掃終了時に検査を実施するものとする。

10 その他の指示

10.1 契約の相手方による現場確認

契約の相手方は、代理人(マネジメント担当者)を最低月1回以上派遣し、委託された作業が確実に実施されているか現場を確認するとともに、全体ミーティングによる意見交換を行う等、病院との連携を密にするものとする。

10.2 清掃回数、再清掃

日常清掃は、毎日実施し、清掃時間内で汚れが確認された場合又は官側担当者から現場で指示された場合は、再度清掃を実施するものとする。

10.3 区域に応じた清掃

清掃区域に応じた日常清掃を実施するとともに、清掃方法、作業手順に基づきに行うものとする。

10.4 使用資器材の管理

使用資器材等の管理を適切にし、契約の相手方と官側の清掃資器材の区分を明確に行うものとする。

10.5 作業予定の検討

作業予定を検討する際は、契約の相手方又は作業実施責任者と監督官等で調整するものとする。

10.6 緊急連絡態勢

契約の相手方と作業従事者との緊急連絡態勢を明確にし、緊急時対応出来るよう明示すること。

10.7 人事管理

契約の相手方は、作業従事者の人事管理について責任を持って実施する。この際、欠勤・遅刻等勤務上支障をきたした場合や、作業従事間ふさわしくない言動が見られたことを承知した場合には契約担当官等は作業員の交代を求める事が出来る。

10.8 作業従事者の交代

契約の相手方は、前号の理由により、契約担当官等から作業従事者の交代要求があった場合、若しくは契約の相手方が交代させる場合は、事前に契約担当官等へ通知するとともに、速やかに交代者を出すものとする。

10.9 健康管理

10.9.1 感染性疾患等に対する予防及び就業制限

作業従事者は、努めて感染症（B型肝炎・インフルエンザ等）の予防接種をうけるとともに、清掃時にはマスク・手袋・エプロン（必要時）を着用する等感染防護に努める。その際、特に、感染性疾患等に罹患した場合又は疑う場合は監督官等に申し出るとともに就業しないものとする。

10.9.2 日常の健康管理

作業実施責任者は、就業前に作業従事者の検温及び健康状態を日々チェックするものとする。また、作業従事者は作業実施時において自らの健康管理に努めるものとし、異状がある場合、特に検温において37℃以上については契約の相手方及び監督官等に通報するものとする。

10.10 身だしなみ

作業従事者は、制服等を着用するとともに、外来者及び入院患者等に不快感を与えないよう、頭髪、ひげ、爪の手入れをし、厚化粧及び香水等の使用を避け身だしなみに注意すること。

10.11 不良箇所の報告

設備、備品等の不良箇所を発見した場合は、速やかに監督官等に報告するものとする。

10.12 既存物の移動

清掃作業に当たって、既存の物品等を動かした場合は、作業終了後確実に元の状態に戻すこと。

10.13 必要事項の調整

院内感染防止等、この役務を実施するにあたり、本仕様書に記述されていないことであっても当院の院内感染対策マニュアル及び院内感染対策委員会等での検討内容を基本とし、その作業に当然必要となる事項は、監督官等と調整し実施するものとする。

この仕様書について疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 1 月 日
	作 成 部 課	総 務 部 管 理 課
	作 成 年 月 日	令和 7 年 1 2 月 4 日
品 名	自衛隊仙台病院清掃役務	
仕 様 書 番 号	仙病－ 8 － 1	
指定事項： 1 自衛隊仙台病院清掃役務仕様書中、2.2 実施期間は、令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日の間とする。 2 自衛隊仙台病院清掃役務仕様書中、3.2 実施時期における日常清掃日程は別紙第 1－1～1－2「令和 8 年度日常清掃作業予定表」のとおりとする。 3 自衛隊仙台病院清掃役務仕様書中、3.5 及び 4.2 の実施場所等は、別紙第 2－1～2－6「日常清掃平面図」により示す。 4 自衛隊仙台病院清掃役務仕様書中、4.1 清掃面積は、別紙第 3「日常清掃面積表」により示す。 5 自衛隊仙台病院清掃役務仕様書中、5.1 日常清掃の実施要領は 別紙第 4－1～4－2「日常清掃要領」により示す。 6 自衛隊仙台病院清掃役務仕様書中、5.2 日常清掃(監督)日誌は、別紙第 5－1～5－4「自衛隊仙台病院日常清掃(監督)日誌」により示す。 7 自衛隊仙台病院清掃役務終了時における通知は、別紙第 6「役務完了届」により行う。		

令和8年度日常清掃作業予定表（上半期）

4月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4 △	5 △
6	7	8	9	10	11 △	12 △
13	14	15	16	17	18 △	19 △
20	21	22	23	24	25 △	26 △
27	28	29 □	30 ◆			

日数：20日
祝日：29日昭和の日

7月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4 △	5 △
6	7	8	9	10	11 △	12 △
13	14	15	16	17	18 △	19 △
20 □	21	22	23	24	25 △	26 △
27	28	29	30	31		

日数：22日
祝日：20日海の日

5月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 ◆	2 △	3 □
4 □	5 □	6 □	7 ◆	8 ◆	9 △	10 △
11	12	13	14	15	16 △	17 △
18	19	20	21	22	23 △	24 △
25	26	27	28	29	30 △	31 △

日数：15日
祝日：3日憲法記念日、4日みどりの日
5日こどもの日、6日振替休日

8月						
月	火	水	木	金	土	日
					1 △	2 △
3	4	5	6	7	8 △	9 △
10 ◆	11 □	12 ◆	13 ◆	14 ◆	15 △	16 △
17	18	19	20	21	22 △	23 △
24	25	26	27	28	29 △	30 △
31						

日数：16日
祝日：11日山の日

6月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6 △	7 △
8	9	10	11	12	13 △	14 △
15	16	17	18	19	20 △	21 △
22	23	24	25	26	27 △	28 △
29	30					

日数：22日

9月						
月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5 △	6 △
7	8	9	10	11	12 △	13 △
14	15	16	17	18	19 △	20 △
21 □	22 □	23 □	24	25	26 △	27 △
28	29	30				

日数：19日
祝日：21日敬老の日、22日国民の休日
23日秋分の日

上半期：114日

凡 例
△：土曜・日曜休日
□：祝日
◆：清掃未実施日

令和8年度日常清掃作業予定表（下半期）

10月						
月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3 △	4 △
5	6	7	8	9	10 △	11 △
12 □	13	14	15	16	17 △	18 △
19	20	21	22	23	24 △	25 △
26	27	28	29	30	31 △	

日数：21日

祝日：12日スポーツの日

1月						
月	火	水	木	金	土	日
				1 □	2 △	3 □
4 ◆	5 ◆	6	7	8	9 △	10 △
11 □	12	13	14	15	16 △	17 △
18	19	20	21	22	23 △	24 △
25	26	27	28	29	30 △	31 △

日数：17日

祝日：1日元旦、11日成人の日

11月						
月	火	水	木	金	土	日
						1 △
2	3 □	4	5	6	7 △	8 △
9	10	11	12	13	14 △	15 △
16	17	18	19	20	21 △	22 △
23 □	24	25	26	27	28 △	29 △
30						

日数：19日

祝日：3日文化の日、23日勤労感謝

2月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6 △	7 △
8	9	10	11 □	12	13 △	14 △
15	16	17	18	19	20 △	21 △
22	23 □	24	25	26	27 △	28 △

日数：18日

祝日：11日建国記念日、23日天皇誕生日

12月						
月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5 △	6 △
7	8	9	10	11	12 △	13 △
14	15	16	17	18	19 △	20 △
21	22	23	24	25	26 △	27 △
28 ◆	29 ◆	30 ◆	31 ◆			

日数：19日

3月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6 △	7 △
8	9	10	11	12	13 △	14 △
15	16	17	18	19	20 △	21 □
22 □	23	24	25	26	27 △	28 △
29	30	31				

日数：22日

祝日：21日春分の日、22日振替

凡 例

△：土曜・日曜休日

□：祝日等

◆：清掃未実施日

下半期計：116日

年度合計：230日

日常清掃平面図(外来・本館1階)

面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
①	ホール、廊下	1	383.90	383.90
②-1	便 所	2	14.13	28.26
②-2	便 所	1	2.71	2.71
②-3	便 所	1	2.49	2.49
②-4	便 所	1	16.20	16.2
③	階 段	1	13.46	13.46
④	玄 関	1	28.80	28.80
⑤	エレベーター	1	3.10	3.10
⑥	渡り廊下	1	23.10	23.10
⑦	CT棟廊下	1	58.96	58.96
⑧	MRI棟待合室	1	101.20	101.20
合 計				662.18

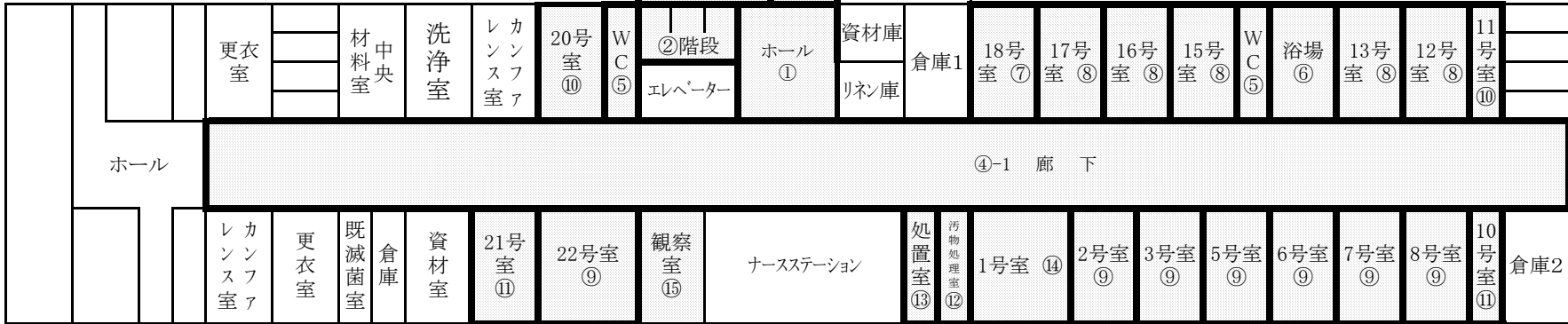


外来・本館1階平面図 S=1:500

日常清掃平面図(1病棟・本館2階)

面積内訳表

番 号 名	称	数	面積㎡	小計面積㎡
①	ホール	1	31.58	31.58
②	階 段	1	17.92	17.92
③	患者食堂	1	44.89	44.89
④-1	廊 下	1	190.35	190.35
④-2	廊 下	1	50.46	50.46
⑤	便 所	2	12.70	25.40
⑥	患者浴場	1	13.37	13.37
⑦	病室北側(大)	1	24.70	24.70
⑧	病室北側(大)	5	28.89	144.45
⑨	病室南側(大)	7	22.08	154.56
⑩	病室北側(小)	2	13.22	26.44
⑪	病室南側(小)	2	10.75	21.50
⑫	汚物処理室	1	9.35	9.35
⑬	処置室	1	10.06	10.06
⑭	特室	1	21.20	21.20
⑮	観察室	1	24.14	24.14
合 計				810.37

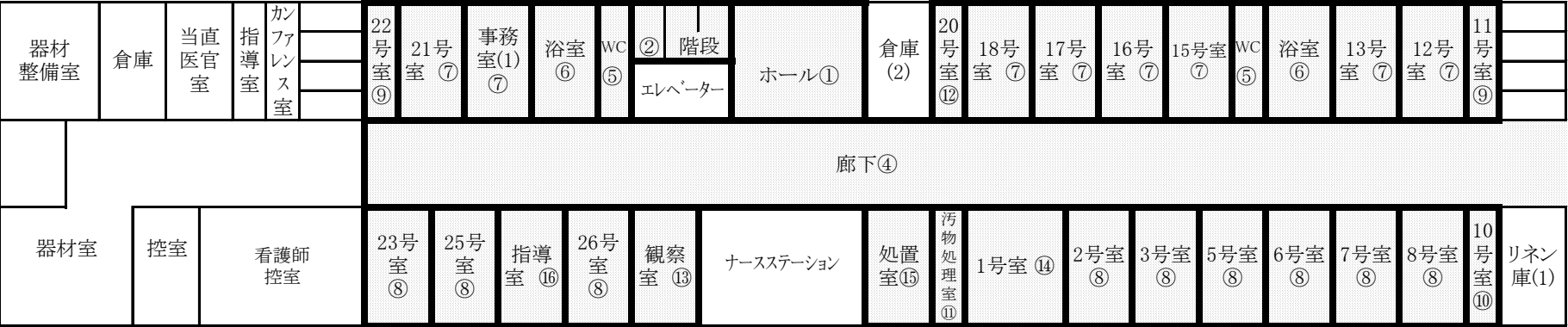


1病棟・本館2階平面図 S=1:500

日常清掃平面図(2病棟・本館3階)

面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
①	ホール	1	31.58	31.58
②	階 段	1	17.92	17.92
③	患者食堂	1	41.92	41.92
④	廊 下	1	178.39	178.39
⑤	便 所	2	12.51	25.02
⑥	患者浴室	2	13.75	27.50
⑦	病室北側(大)	8	28.89	231.12
⑧	病室南側(大)	9	22.08	198.72
⑨	病室北側(小)	2	13.22	26.44
⑩	病室南側(小)	1	10.75	10.75
⑪	汚物処理室	1	9.35	9.35
⑫	病室北側(小)	1	15.43	15.43
⑬	観察室	1	24.14	24.14
⑭	特室	1	21.20	21.20
⑮	処置室	1	10.06	10.06
⑯	指導室	1	22.08	22.08
合 計				891.62

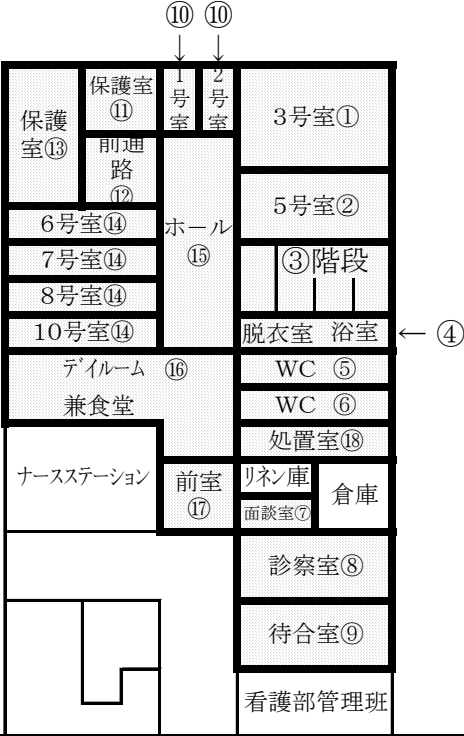


S=1:500

日常清掃平面図(3病棟・本館2階)

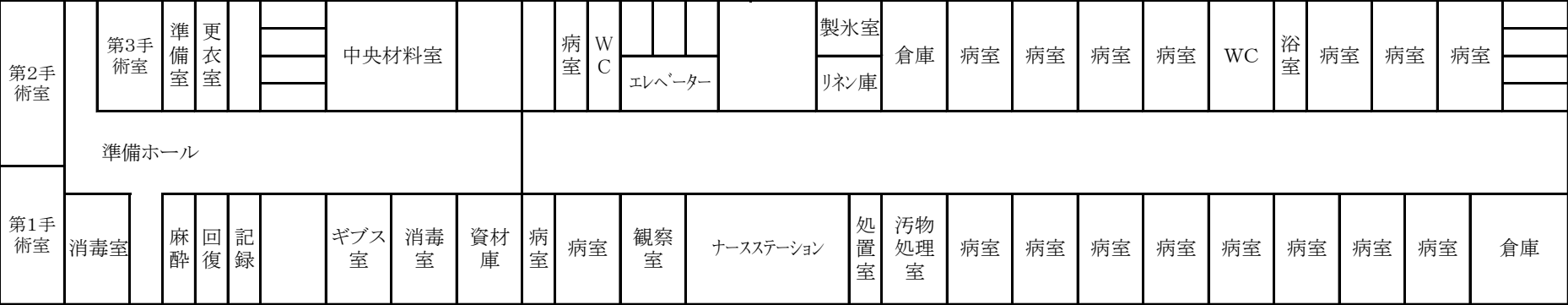
面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
①	病室東側(大)	1	29.87	29.87
②	病室東側(中)	1	16.57	16.57
③	階段	1	15.33	15.33
④	脱衣室、浴室	1	13.56	13.56
⑤	WC⑤	1	15.53	15.53
⑥	WC⑥	1	15.14	15.14
⑦	面談室	1	15.14	15.14
⑧	診察室	1	7.80	7.80
⑨	待合室	1	15.58	15.58
⑩	病室北側(小)	2	7.49	14.98
⑪	保護室(小)	1	13.20	13.20
⑫	前通路	1	5.85	5.85
⑬	保護室(大)	1	9.29	9.29
⑭	病室西側(中)	4	14.90	59.60
⑮	ホール	1	77.64	77.64
小 計				325.08



面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
⑯	デイルーム兼食堂	1	61.03	61.03
⑰	前室	1	15.42	15.42
⑱	処置室	1	15.47	15.47
小 計				91.92
合 計				417.00



3病棟・本館2階平面図 S=1:500

日常清掃平面図(本館塔屋4階)

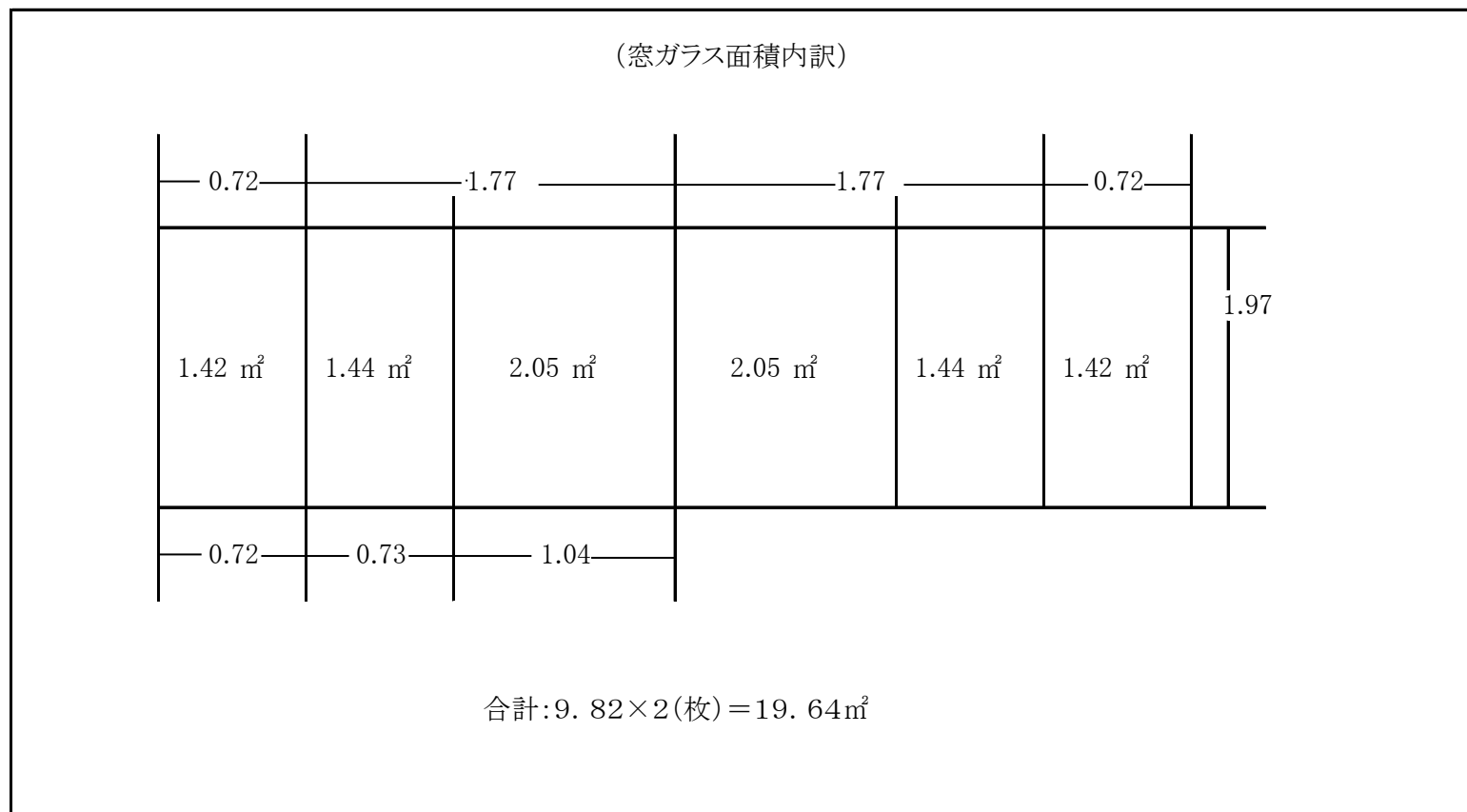
面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
①	踊り場	1	4.92	4.92
②	ホール	1	14.32	14.32
合 計				19.24



本館塔屋4階平面図 S=1:500

日常清掃平面図(正面玄関自動ドア)



正面玄関自動ドア

日 常 清 掃 面 積 表

1 床面積

(単位：㎡)

場 所	面 積
外 来・本館 1 階	662.18
1 病棟・本館 2 階	810.37
2 病棟・本館 3 階	891.62
3 病棟・本館 2 階	417.00
本館塔屋 4 階	19.24
合 計	2,800.41

2 窓ガラス面積

(単位：㎡)

場 所	面 積
正面玄関自動ドア	19.64

日 常 清 掃 要 領

	清掃場所	清掃箇所等	作業項目	作業内容
1	・玄関 ・エレベーター ・廊下 洗面台 ・1階廊下	弾性床 (一部硬質床)	除塵	1 フロアダスタ(ダストモップ)で丁寧に掃き拭きおえたクロス等は所定の場所に搬出する。 2 真空掃除機でほこり等を丁寧に吸塵する。
			部分水拭き	汚れなどが付着した部分は、ディスプレイ等で拭きするとともに水滴等はモップ等で吸い取る。
		フロアマット	除塵	真空掃除機で吸塵する。
		自動扉	部分拭き	汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は乾拭きする。
		ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器についた汚れを拭く。
		洗面台	洗浄、拭き	スポンジで専用洗剤を用いて、洗浄し拭く。
		鏡	拭き	空拭きして仕上げる。
		衛生用品	点検	除菌用アルコール液を点検する。
		什器備品	除塵	タオル又はダストクロス等で埃をとる。
		金属部分	除塵	タオル又はダストクロス等で埃をとる。
2	・ホール各階 ・患者食堂 2・3階	弾性床	除塵	1の弾性床に同じ。
		什器備品	除塵	タオル又はダストクロス等で埃をとる。
			部分拭き	汚れや水滴などが付着した部分は、タオル等で水拭きをする。 ※3階食堂のテーブル・イスの水拭き
		ごみ箱	ごみ収集	1のごみ箱に同じ。
		窓枠	除塵	タオル又はダストクロス等で埃をとる。
		ラジエーターカバー	除塵	タオル又はダストクロス等で埃をとる。
3	階 段 (中央)	弾性床	除塵	1 1の弾性床に同じ。 2 洗浄時は副木、ノンスリップの清掃を行う。
		手すり	除塵・除菌	除菌用アルコール含めたタオルで拭きとる。
4	・1病棟 ・2病棟 ・3病棟 ・廊下 2・3階	弾性床 畳床(3病棟)	除塵	1の弾性床に同じ。
		ごみ箱	ごみ収集	1のごみ箱に同じ
		窓枠	除塵	2の窓枠に同じ。
		洗面台	洗浄及び拭き	専用洗剤を用いてスポンジで洗浄し拭きあげる。
		ラジエーターカバー	除塵	タオル又はダストクロス等で埃をとる。
		鏡	拭き	乾拭きして仕上げる。
5	各階共通 ・便所 ・洗面台 ・汚物 処理室 ・処置室	弾性床	除塵	1の弾性床に同じ。
		便器・扉及び 便所隔て	部分拭き	使い捨て手袋・エプロンを着用し、便器の便座・蓋・便器の外側を除菌洗剤を用いてクロス等で拭く。また小便器周辺を清掃する。 床は週1回洗剤、デッキブラシで磨き水拭きする。
		タイル壁面	部分拭き	汚れた部分を、水又は専用洗剤を用いて拭く。
		吹出口及び 吸込口	除塵	ダストモップ等で塵芥等を取り除く。
		ごみ箱	ごみ収集	1のごみ箱に同じ。
		洗面台	洗浄、拭き	スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。
		鏡	拭き	乾拭きして仕上げる
		衛生消耗品	補充	トイレットペーパー、ペーパータオルやハンドソープ等を補充する。
		汚物容器	汚物収集	内容物を収集・運搬し、容器は洗浄する。

日 常 清 掃 要 領 (続 き)

	清掃場所	清掃箇所等	作業項目	作 業 内 容
6	各階浴室 共通	弾性床	除塵	1 の弾性床に同じ。
		バスマット	交換	洗濯済のものと交換する。
			洗浄	使用済みのものを洗剤にて洗浄し、よく濯い 後、十分に乾燥させる。
		タイル 及び浴槽	洗浄 給湯	浴槽は浴用洗剤を用いて洗浄し、水洗いする。 床はブラシ等で洗浄し、カビ等があれば除去する。
		ごみ箱	ごみ収集	1 のごみ箱と同じ
		洗面台	洗浄、拭き	5 の洗面台に同じ
		鏡	拭き	5 の鏡と同じ
		脱衣棚	除塵	タオル又はダストクロス等で埃をとる。
		扇風機	除塵	ダストモップ等で塵芥等を取り除く。
7	各清掃場所	シャワーヘッド	分解・洗浄 消毒・除菌	毎日シャワーヘッドを塩素系の液体（漂白剤）で 消毒する。 また、毎週1回シャワーヘッドをホースより取り外 し、ヘッドの噴霧部分の水垢、ごみ等を除去・洗浄 するとともに 80 度以上のお湯につけ消毒する。
		一般廃棄物	運搬	病室及びホールで集められた塵芥・厨芥など を区別して運搬する。
8	各場所共通	医療系廃棄物	運搬	指定された場所から医療系廃棄物（伝票・病棟 番号の記入）を医療廃棄物保管庫に運搬する。
		患者の嘔吐物	除去、汚物 の処理	嘔吐物の除去にあたっては「ウィルス類の飛散・拡 散防止」「不快臭を残さない十分な消臭」を考慮し、 除菌等に着意した効果的な方法により処理する。 この際、床等に使用する消毒用洗剤は、床を痛めな いものを使用する。 嘔吐物が付着した部分は、清掃者が感染の防護対策 （手袋・マスク・エプロン等を着用）した上で嘔吐物 処理キットを使用して除菌するかまたは塩素系漂白剤 の付着したペーパータオル等で 10 分間覆い除菌す る。拭き取った嘔吐物及びこれらの処理に使用したペ ーパータオル等は感染性医療廃棄物として処分する。
		手すり及び ドアノブ	除菌拭き	除菌用アルコール等を含ませた清潔なペーパー・ タオル等で拭き、汚れや手垢が残らないようにする。 よく触れるドアノブについては毎日除菌する。
		天井及び壁等	除塵	蜘蛛の巣、ほこりを除去する。 その際、ほこり等の拡散を防止する。
		その他	その他の 作業	上記表中に記載なくも衛生管理上、官側が必要 と判断し、指示された場合は別途作業を実施する ものとする。

自衛隊仙台病院日常清掃（監督）日誌
（外来・本館1階）

監 督 官		作業員名								
				令和 年 月 日						
清 掃 箇 所 清 掃 項 目			ホ ー ル ・ 廊 下	W C 1 ～ 4	階 段	玄 関	エ レ ベ ー タ ー	渡 り 廊 下	C T 棟 廊 下	M R I 棟 待 合 室
床の清掃		除 塵								
		部分水拭き								
		ブラシ洗浄								
天 井		除 塵								
フロアマット		除 塵								
扉ガラス		部分拭き								
ラジエターカバー		除 塵								
什器備品		除 塵								
金属部分		除 塵								
手すり		拭 き								
洗面台		洗浄及び拭き								
鏡		拭 き								
各部屋扉		部分拭き								
衛生陶器		洗浄及び拭き								
衛生消耗品		補 充								
汚物容器		汚物収集								
便所タイル		部分拭き								
各部屋から集積場所 までのごみの収集運搬		各清掃場所								
		医療系廃棄物	各指定場所							
特記事項			開始時刻		終了時刻		確認時刻			

自衛隊仙台病院日常清掃（監督）日誌

（1病棟・本館2階）

監督官	作業員名												
		令和 年 月 日											
清 掃 箇 所		ホ ー ル	階 段	患 者 食 堂	廊 下 1 ～ 2	便 所	患 者 浴 室	病 室 北 側	病 室 南 側	汚 物 処 理 室	処 置 室	特 室	観 察 室
清 掃 項 目													
床の清掃	除 塵												
	部分水拭き												
	ブラシ洗浄												
天 井	除 塵												
フロアマット	除 塵												
扉ガラス	部分拭き												
什器備品	除 塵												
金属部分	除 塵												
手すり	拭 き												
ラジエータカバー	除塵												
洗面台	洗浄及び拭き												
鏡	拭 き												
各部屋扉	部分拭き												
衛生陶器	洗浄及び拭き												
衛生消耗品	補 充												
汚物容器	汚物収集												
吹出口及び吸込口	除 塵												
バスマット及びタイル	交換・洗浄												
浴槽の清掃・給湯	洗浄・給湯												
脱衣棚	拭 き												
扇風機	除 塵												
便所タイル	部分拭き												
各部屋から集積場所ま でごみの収集運搬	各清掃場所												
	医療系廃棄物	各指定場所											
特記事項		開始時刻		終了時刻		確認時刻							

自衛隊仙台病院日常清掃（監督）日誌
（2病棟・本館3・4階）

監 督 官	作業員名													
		令和 年 月 日												
清 掃 箇 所 清 掃 項 目		3・4階ホール	階段	患者食堂	廊下	便所	患者浴室	病室北側	病室南側	観察室	特室	処置室	指導室	4階踊り場
床の清掃	除 塵													
	部分水拭き													
	ブラシ洗浄													
天 井	除 塵													
フロアマット	除 塵													
扉ガラス	部分拭き													
什器備品	除 塵													
金属部分	除 塵													
手すり	拭 き													
ラジエータカバー	除塵													
洗面台	洗浄及び拭き													
鏡	拭 き													
扉	部分拭き													
衛生陶器	洗浄及び拭き													
衛生消耗品	補 充													
汚物容器	汚物収集													
吹出口及び吸込口	除 塵													
バスマット及びタイル	交換・洗浄													
浴槽の清掃・給湯	洗浄・給湯													
脱衣棚	拭 き													
扇風機	除塵													
便所タイル	部分拭き													
各部屋から集積場所までごみの収集運搬	各清掃場所													
	医療系廃棄物	各指定場所												
特記事項		開始時刻			終了時刻			確認時刻						

自衛隊仙台病院日常清掃（監督）日誌
（3 病棟・本館 2 階）

監 督 官		作業員名													
				令和 年 月 日											
清 掃 箇 所			病室 (東側・西側・北側)	階 段	脱衣室・浴室	W C ⑤ ⑥	面談室	診察室	待合室	保護室	前通路	ホール	ダイニング兼食堂	前室	処置室
床の清掃		除 塵													
		部分水拭き													
		ブラシ洗浄													
天 井		除 塵													
フロアマット		除 塵													
扉ガラス		部分拭き													
什器備品		除 塵													
金属部分		除 塵													
手すり		拭 き													
洗面台		洗浄及び拭き													
鏡		拭 き													
各部屋扉		部分拭き													
衛生陶器		洗浄及び拭き													
衛生消耗品		補 充													
汚物容器		汚物収集													
吹出口及び吸込口		除 塵													
バスマット及びタイル		交換・洗浄													
浴室の清掃・給湯		洗浄・給湯													
脱衣棚		拭 き													
扇風機		除 塵													
便所タイル		部分拭き													
各部屋から集積場所		各清掃場所													
までのごみの収集運搬		医療系廃棄物	各指定場所												
特記事項			開始時刻			終了時刻			確認時刻						

検 査 官 殿

役 務 完 了 届	
件 名	自衛隊仙台病院清掃役務
実 施 業 務	日 常 清 掃
履 行 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
作 業 日 数	日
上記のとおり、自衛隊仙台病院清掃役務を完了したので届け出ます。 令和 年 月 日 業 者 名	